

幼稚園のなかのいざこざ

倉持 清美

私が観察している園は、商店街と住宅街に囲まれ、年中年少二クラスずつしかないこぢんまりとした園である。この園の片隅に位置を占めて子ども達の生活を観察していると、子ども達が非常に大きくたくましく見えてくる。逆に頼りげない幼児の姿は目にとまらなくなる。それは決して悪い意味で言っているのではない。大人の介在しない子ども同士の関わりのなかで、子どもたちは自分のしたいこと欲しいものなどを相手に伝えていかなければならぬ。ここに子ども達のたくましさが見えるのかかもしれない。この子どもたちが、交通安全指導の一環として、母親と近所を歩いてみるという日があつた。

園長に、親と一緒にいるときの子どもの姿も見てみたらと促された私は、母と一緒にいる子ども達の姿を見に外に出た。しかし、私が幼稚園のなかで見たあのたくましさはかけをひそめ、母親に甘える幼児の姿があつた。

幼稚園という場所は、家庭から離れ、母親から離れて、子ども達が生活する初めての社会的な場である。そこで、一人の教師のもとに集まつた同じ年齢の子ども達

の集団に出会いう。子ども達の集団では、何も言わなくて

も自分の欲求を察知して実現してもらえた母子関係のようにはいかない。時には欲求と欲求とがぶつかりあい、いざこぎになることもある。このようないざこぎ場面では、自分の欲求を受け入れてもらうために、子ども達はあの手この手を使ってくる。まさに、子どもたち同士の集団だからこそ見られるやりとりである。観察していくと、子ども達が使う巧みな手や粘り強さに、何度も感心させられた。本稿では、子ども達の幼稚園の生活のなかでいざこぎ場面を取り上げ、子ども達がどのように自分の欲求を実現しようとしているかに焦点をあてる。

なお、本稿で「いざこぎ」として取り上げた事例は、相手の言動に反対するような言動が見られた事例のことを指す。ここでは、そのいざこぎのなかでも、主に就学前の子ども達に最も多く見られるという物を巡るいざこぎを扱う。観察は、幼稚園生活が二年目になる年長クラスで行つた。

一、いざこぎを見る視点

いざこぎは様々な研究者によつて取り上げられる問題でもある。例えば、いざこぎの際にどのような方略が使われるのかを検討した研究がある。この研究によれば、最初の方略（いざこぎが開始してから最初に使われる方略）として使われるのが、単純な否定・反対理由・対立提案・代替案・服従や同意の延期・言い抜けやごまかしであり、終結の方略（いざこぎが終結するときに使われる方略）として、妥協・対立提案・理由・説明の要求・緩和や増長・言い張り・無視があることを示した。また、方略は相互作用的で、相手がどういう方略を使うかによって選択される方略が変わつてくることも示された。いざこぎの勝敗とルールの関係を検討した研究もある。この研究では、勝敗を決定するのにどちらが地位的に上かで決定される支配ルールから、どちらが先に持つていたかで決定される先取りルールへ、年齢とともに変わつていくことが示された。

これらの研究から、いざこぎは、言語的発達や社会的

発達を促していく場面であることが示唆されている。

実際にいざこぎを觀察していると、子どもたちは自分の欲求をなんとか通そうとしているのがわかる。その際に、様々な方略を何でも手当たり次第に使っているのではないかのように見受けられた。つまり、自分が今いる立場で相手に一番有効に機能するような方略を選んで使っているように見えた。それでは、一番有効に機能する方略とはなんなのだろうか。それは、集団のなかで共通になつてゐるルールを反映した方略を使つて自分の正当性を強く主張することだと考えられる。例えば、「私が先に使つてたんだから」という先取りルールを使つたり、

「これはみんなのものなんだからね」と共有ルールを使つたりして、自分の欲求を通そうとする。しかし、実際にはいざこぎのなかで、このようにルールが直接的に示されているとは限らない。幼稚園には様々な文脈があり、その文脈に応じて、効果的なルールの示し方があるはずである。私は、ここで、様々にある文脈のなかから、特に、遊び集団内の文脈と遊び集団外の文脈で使われる方

略の相違に注目したい。非常に大雑把な文脈の分類になつてしまふが、幼稚園で見られる文脈の特徴的なものとして特に取り上げたい。次に、園のなかで共通になつてゐるルールと文脈について更に詳しく説明しよう。

①共通ルール

方略に反映される、幼稚園のなかで共通になつてゐるルールとして、少なくとも次の二つがあると考えられる。

1. 物や場所を共有しながら遊ぶこと（共有ルール）

2. 物や場所を先取りした者が優先権を持つこと（先取りルール）

これら二つのルールは、幼稚園の次のようないくつかの環境から考えられる。幼稚園にある物や場所は、幼稚園に通園する子ども達が持つて来たものではなく、幼稚園の財産である。その物や場所は、子ども一人一つの割合であつてがうことができるほど、数も量もない。従つて、たくさんの子ども達で、限りある物や場所を使って遊びを展開するためには、物や場所を共有しながら遊ぶという、共有

ルールが必要になる。しかし、また、子ども達が自分の遊びを展開するためには、共有されているものを一時的に自分の物にして使う必要がある。従って、先取りしたものが優先権を持つという先取りルールは、遊びを展開するためには必要なルールとなる。」の先取りルールに関する



しては、Bakeman & (Bakeman & Brownly, 1982) の自然場面での就学前児の観察から、就学前児に社会的ルールとして存在することが示唆されている。

②文脈・幼稚園は、様々な遊び集団が存在している。つまり、幼稚園の中には様々な遊び集団があり、その中に子ども達が含まれている、あるいは遊び集団の周辺に子ども達がいる。この遊び集団の存在に焦点をあてると、幼稚園を「幼稚園—遊び集団—個々」という三重円の構造で捉えることができる。この構造の中には少なくとも二つの文脈があると考えられる。一つは、異なる遊び集団同士、あるいは、ある遊び集団とその遊び集団に属さない個人のいわいや（遊び集団外のいわいや）という文脈であり、もう一つは集団のなかに属する個人同士のいわいや（遊び集団内のいわいや）である。本稿では、幼稚園のなかの様々な文脈から、特に「」の二つの文脈に焦点をあててみる。

それでは実際に「」を検討し、共通のルールを反映した方略を文脈によって使い分けているのかどうなの

かを検討してみる。

二、実際のいざこざ場面

年長児を四月から十一月まで、週におよそ二回のペースで観察したところ、物を巡るいざこざは40事例あった。そのうち遊び集団内のいざこざは22事例、遊び集団外のいざこざは18事例であった。

①遊びの集団内のいざこざ

遊び集団内のいざこざでは、先取りルールが「私が先に使つてたんだから」「私が持つてきたんだから」などと直接的に示されることが多かった。また、共有ルールは、争点になるものを相手が手に持つていたり、使つている状況のなかで使われた。「一人だけのものなの」「ずるい」と相手の独り占めを責めたり、逆に「一回も使つたことがないんだから」と自分が独り占めしていないのだということを主張するために使われていた。それでは次に実際に事例をあげてみよう。

事例1／AとBがおままごとコーナーでレストランを始

めようと、飾り付けをしている。その飾りのために植木鉢を置こうとしている場面である。

A..ちょっとまつてよ、はい、うーん、大丈夫、私が置く、いいのいいの、いちいち言わなくて、(植木鉢をBに渡そうとせずに、置こうとする)

B..だつて、私が持つてきたんだもん、Aちゃん、言わなくていいんだから、先生に言い付けるからね、Aちゃん、

A..わーBちゃん、この方がいいんじゃない、Bちゃん、この方がいいかも、

B..おいて、並べてみよ、

A..うん、おくね、(二人で植木鉢を並べだす)

(注..傍線部は共通のルールが示されている箇所。以下同様)

Bの「私が持つてきたんだもん」という先取りルールを直接的に示す言い方の後で、AはBに譲歩しだしているのがわかる。Bが「先生に言い付ける」と言ったのも大きな役割をはたしているのか知れないが、AとBの間には、Bの先取りを無視したAの行為が先生に告げること

のできる違反行為であることが認識されていると考える

ことができる。

（ども達で追い掛け）

B .. みんなにかしてあげなよ、

C .. やだ、あたし、一回も飲んでないもん、

D .. ちょっと、聞いて、ちょっと聞いて、ただ、匂いがするだ

けなんだよ、

C .. 誰か、この蜜のみたい人、

他の子ども達..はーい、

この先取りルールを示すいざこざは、22事例中11事例であった。この11事例のうち8事例は、先取りルールを使用した側が自分の主張をとおすことができていて、このように、遊び集団内のいざこざにおいて、先取りルールが直接的に示されることが多く、それが有効に機能する理由として次のようなことが考えられる。遊び集団内では、遊び集団内にあるものを巡つていざこざが生じる。

遊びを展開しているうちに、誰が先に持つてきたのか、誰が先に使っていたのかということが非常にあいまいになりやすい。従つて、先取りルールを直接的に示すことが、遊び集団内では有效地に働くかも知れない。

事例2／廊下で子ども達が妖精ごっこをしている。教師が、蜜が出るという花を持ってくる。それをCが取る。他の子ども達（A、B、D）も欲しがり、いざこざになる場面である。

A .. づるーい、一人だけ、自分だけ、（花を持ったCを他の子

事例2／廊下で子ども達が妖精ごっこをしている。教師が、蜜が出るという花を持ってくる。それをCが取る。他の子ども達（A、B、D）も欲しがり、いざこざになる場面である。

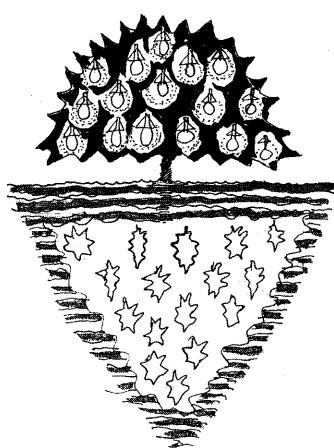
A .. づるーい、一人だけ、自分だけ、（花を持ったCを他の子

使つたことがない」などと先取りしている側も独り占めしていなことを主張する。つまり、先取りルールによつて使うことや持つことに優先権があつたとしても、時間的量的に過度になると、共有ルールによつて責められ、先取りしている側は、時間的量的に過度になつていなことを示すために独り占めしていないことを主張するのかも知れない。

②遊び集団外のいざいざ

遊び集団外のいざいざでは、先取りルールが直接的に使われることがなかつた。借りにくる側を拒絶するために使われた方略は、「使つているから」とか「～に使うから」と、自分の遊びのための必要性を主張することだつた。借りにくる側は、拒絶されても更に相手に譲歩することが多く見られた。例えば、「ちょっとだけいいから」とか「すぐ返すから」などと時間的量的に限定を加えた方略を使用した。この後にも拒絶されて初めて「するい」「一人だけのものなの」と相手の独り占めを責める方略を用い、共有のルールを示した。この場合、所

有している側が共有のルールを使って独り占めしていくことを主張することはあまりなかつた。また、この共有のルールが示されるのは、借りにきた側が譲歩を何度も試みて断られる場合に多く見られた。次に事例を検討してみよう。



事例3／おまま」とコーナーで「出前屋」をしているB達のところに、他の遊び集団のAがおまま」と道具を借りにくる場面である。この場面の前にもAは借りにきて、断わられている。

A..じゃあ、そいじゃあ、包丁だけでもいいから貸して、

B..ダメんですよ、うち、なくなっちゃったんです、

A..うーそー、あの包丁?

B..うんと、出前、出前のしか、なくなっちゃったんです、

A..箸は?

B..箸もありません。出前のしか、

(中略)

A..包丁あるじゃない、ここん中に、

B..あーそれは、今使ってるんです、

A..えー、いいでしよう、すぐ返しますから、

B..使ってますから、使ってるんです、(Aは教室に戻る)

何度も借りようとして断られているAは「包丁だけで

もいいから」と譲歩している。それに対しBは「出前しかなくなっちゃった」「使ってるんです」と、自分の遊びに必要であることを主張する。Aは再び「すぐ返しますから」といつて譲歩するが、断られる。結局Aは教室に戻ってしまう。この事例から、譲歩するAには先取りルールがわかつていると考えられる。

このような譲歩の方略が使われた事例は、18事例中10事例であった。10事例中7事例は譲歩の方略を使用した側が、欲求を実現することができた。このような譲歩の方略が使われる理由としては、次のように考えられる。遊び集団外のいざこぎでは、ある遊び集団が所有しているものを他の遊び集団の子どもが借りにきて、それが拒絶されたときにいざこぎが生じる。従って、所有している遊び集団の先取りは明らかである。借りにくる側が譲歩の方略を使用することから、遊び集団側の先取りを認めていることがわかる。つまり、借りにくる側にも遊び集団側にも先取りルールは認められているため、先取りルールを直接示すことは、必要ないのかもしれない。

事例4／教室でおまま」とをしていたAが、廊下でおま
ま」とをしているBにおままで道具を借りにくるが、
なかなか貸してもらえないところから始まる場面であ
る。

A..ねえ、粘土少し頂戴、

B..ダメダメ、いろいろな料理作るからダメ、

A..いいじやん、

B..生意気な口きくんじやねえ、

A..まないと一個かして、

B..だめ、

A..いいじやん、

B..ダメだつて行つたら、ダメだ、

A..オーブントースターにするんだから、

B..だめ、

A..全部使わないでしょうが、そんなに、

B..そうだよ、ダメなんだよ、

(Aは教室に戻り教師に告げる)

「の事例の前にも借りにきて断られたAは、「少し頂

戴」と譲歩している。しかし、Bに「ダメ」と拒絶され
てばかりいるAは「全部使わないでしょうが」とBの独
り占めを責める。しかし、結局Bに拒否されてしまう。
この後、Aが教室に戻つて教師に告げていることから、
独り占めを責めたAの態度は正当であることをAはわ
かっているのかもしない。従つて、ここでAは共有の
ルールを理解していると考えられる。

このように、共有のルールを示す方略は、18事例中7
事例であった。そのうち、この方略を使用した側の欲求
が実現したのは、7事例中4事例であった。この方略を
使用する側は、7事例中5事例が借りにきた側であつ
た。借りにきた側は譲歩を何度も繰り返して、それが拒
絶された結果、共有ルールを示す方略を使用するとい
うパターンであった。この使い方は、遊び集団内の場合と
異なる。その理由として次のように考えられる。遊び集
団外のいざこざでは、他の遊び集団の子どもが借りにく
るまで争点となるものは遊び集団が所有している。従つ
て、先取りしている側は、常に遊び集団にあるため、先

取りがあいまいになりやすい遊び集団内のいざこぎと比べて、先取りルールが強く働いているのかもしれない。そのために、借りにきた側はすぐに共有ルールを持ち出さずに譲歩の方略を使用するし、先取り側は共有ルールを示す必要がないのかもしない。

三、結論

本稿では、いざこぎを、その中で使用される方略に焦点をあてて検討してきた。その結果、有効な方略とは、幼稚園のなかで共通になっているルールを示す方略を使うことであること、その方略も、遊び集団内のいざこぎと、遊び集団外のいざこぎでは、違いが見られることを示した。子どもたちは、いざこぎのなかで自分の欲求を実現するために、方略を文脈ごとに使い分けるという力を十分に持っていることがわかつた。しかし、ここで取り上げた文脈だけでは、非常に不十分である。もっと様

な文脈が幼稚園のなかにはある。例えば、遊び集団外から遊び集団内と移行する仲間入りなども、一つの文脈

と考えられるだろう。これらの文脈についても更に検討し、子ども達がその中でどんな力を見せているのかを明らかにしたい。また、ここで取り上げた子どもたちは、幼稚園生活が二年目になる子ども達である。従って、幼稚園のなかで共通になっているルールについては、だいぶ学びとついたと考えられる。しかし、このルールもすぐに身につくわけではない。いざこぎの際に教師が介入することで、次第に身につけていくのかもしれない。この過程については、更に検討することが必要だろう。これからも幼稚園での観察を続けていくが、そのなかで、子ども達が子ども達のなかで生活することによって、どんな力を付けていくのか、何を学んでいくのかを検討していきたい。

(お茶の水女子大学大学院)